

平成 21 年度第 2 回清水町行政改革推進委員会記録（第 32 回）

日 時 平成 21 年 7 月 10 日（金） 午前 10 時から

場 所 清水町役場 4 階 第 1 会議室

出席者 委員長外 6 人（鈴木委員欠席）

事務局（企画財政課）石田、中村、渡辺、加賀

※ 委員長あいさつ

※ 第 1 回の会議録の確認
訂正なし

※ 配布資料確認

※ 議題

1. 提言についての意見交換つづき

(1) 「認定こども園」について

（こども育成課 和田課長より説明）

- ・ 第 1 回委員会で教育長から認定こども園についての経緯・経過を説明したが、その後、三役・担当課・関係課長とともに検討を重ねた。
- ・ 検討に当たっては、保護者説明会や懇談会での意見、議員、行政改革での方針、財政状況等を踏まえ、様々な視点から検討を重ね、効果や問題点、財政負担等、総合的に判断する中で、一定の方向を出した。
- ・ その結果、全体的な方向性としては、施設整備とサービス重視の点から、南保育所整備、中央保育所に替わる施設の誘致、清水幼稚園建て替えとし、保育所の待機児童の解消を図り、町立幼稚園では必要に応じてニーズに合致したサービス提供を検討する。
- ・ 配置としては、幼稚園は、4 幼稚園公立で存続し、保育所は、公営 2 施設存続、その他は民間施設誘致とする。
- ・ 個別の計画としては、清水幼稚園の建て替えは、適正規模での単独整備を基本とするが、民間保育所の施設整備によっても待機児童が解消できない場合は、清水幼稚園の建て替えに当たっては、公設の認定こども園として保育所の機能を加えることも検討する。
- ・ 今後、住民の意見を伺い、8 月を目安に最終的に決定する。
- ・ 7/22、23、27 に地区懇談会を開催し、そこで意見を伺いながら決定する。

（意見）

- ・ 認定こども園の存在、メリット、効果について、一部の人はわかっているが、理解していない人が多いと思う。情報提供をしっかりと理解させてほしい。
- ・ 登園や降園の時間、保育料など、幼稚園と保育園の違いを Q & A などの形で、わかりやすく周知させることが大切ではないか。
- ・ 子育て世代には知られていても、高齢者や、これから子育てしていくという若い人には知られていないということが、まず問題点としてある。その上で、

公営化や認定こども園として民営化するなどの違いをわかりやすく説明していかなければ情報公開としては不足している。

- ・ 行革推進委員会としては、必要性を承知した中で、認定こども園について付帯条件をつけて答申しているところであるが、進める上で尚早なところもあり、そのことについては担当課でも承知していることであるので、今後、地区懇談会等含めて、様々な形で町民に情報開示やコミュニケーションをとるなどしていただきたい。
 - ・ 今後は、町民と行政の意見をどのように合わせるかということで、到達点は、子供のよりよい教育、育成の場をもつということで同じ方向性であるので、ご努力いただきたい。
 - ・ 方向性はよいので、今後行われる地区懇談会等にたくさんの人に出席してもらって、その場で意見を言ってもらえばよい。
- (課長)
- ・ 懇談会等で説明してきたが、まだわからないという人も多いと思うので、今後もしっかり説明していく。
 - ・ 方向性としては、認定こども園ではなく、幼稚園・保育園それぞれ単独ということ的前提に進め、その上で待機児童解消ができない場合に、次の段階で認定こども園として検討していくことをご理解いただきたい。
 - ・ 広報等も利用して周知していく。

(2)-1 「補助金・助成金の見直し」について

(企画財政課長 石田課長より説明)

- ・ これまでの経緯としては、H17 度にすべての補助金を一律 10%カットし、その後は、毎年予算編成において、補助効果や目的達成などで合理化し、削減に努めてきたが、提言をいただいたように問題点も多々あるため、見直しの検討に入った。
- ・ 補助金見直し検討部会を立ち上げ、補助金適正化方針を定め、全ての補助金について見直しを実施することとした。
- ・ 評価は、有効性・公益性、必要性、経費負担の妥当性、公平性の観点から判定し、単に金額を削減するというのではなく、補助の中身を見直し、費用対効果や適正さなどについて、目的に合っているのか、効果が上がるのかということについて評価していく。
- ・ これまで、いくら使ったかという実績しかみてこなかったのが、今後は、その補助金でどのような効果があったのかということを見ていく。今効果がなかったら今後どのようにすれば効果が上がるかを考えてもらう。改善策を講じても成果が現れないというものを削減していく。
- ・ 金額を下げるのではなく、効果を上げるというNPM(ニューパブリックマネジメント)理論により取り組む。
- ・ 現在、第1回検討部会を開催し、その後、本部会で適正化方針について審議し、各課において調書の提出を求めているところである。

(意見)

- ・ 具体的な評価方法は？

→ (課長)

- ・ 事業に対してコストや成果を評価する行政評価の手法による。(説明あり)
- ・ 職員や補助団体の意識改革に繋げていく。

(意見)

- ・ 区などでも、通例的にやっていることなどがあり、難しいなと感じながら聞いていた。
- ・ 助成金、交付金も対象か？

→ (課長)

- ・ すべて行う。

(意見)

- ・ 首長の選挙活動、政治活動のひとつになることが他市町で多いと聞くが目的がしっかりしているので、目的から離れないよう覚悟をもって行ってほしい。

(2)-2 「民間活動団体のネットワーク化」について

(課長)

- ・ 現在、総括的に把握をしている部署がないため、NPOや民間活動団体の把握をするため、各課に照会を出しているところである。その後、リストをホームページ上で公表（希望により）する予定である。
- ・ それをどのように活用していくかという具体案がまだない状態であるが、いろいろな団体との話し合いを進めていき、特に、次の総合計画には、活動団体との協働の推進は必要になっていくので連携がとれるようにしていきたい。

(意見)

- ・ できれば民間活動団体の定義に基づいてネットワーク化した方がよいのではないか？
- ・ ひとつの方策として、NPO法人化するときのいくつかの条件や内容などを調べて、その要件に合致しているかなどできるか。（法人化してないところもある）
- ・ 地域の人たちのほうが詳しいかもしれないので聞いてみるのもよいかと。

→ (課長)

- ・ 活動団体の線引きが難しいと考えている。定義づけをするよりも、外側の線をあいまいに、柔軟かく把握して、団体同士の連携や町との連携をとりやすいようにしたいと考えている。

(意見)

- ・ スタートするときに完璧というのではなく、徐々に精緻化していけばよいので、まずは把握していくことが大切。

(2)-3 「無料公共施設及び新施設の使用料の設定について」

(課長)

- ・ 使用料の積算について、各施設でバラバラに決めてきたこともあり、また、有料の施設や無料の施設もあるため、使用料の設定に関する方針を5月に定めた。
- ・ 経費と受益者負担を考えた中で、新たに使用料を設定する場合はどのようにしたらよいか、既存の使用料を設定するときにも基となるような方針を定めた。
- ・ 新たな施設である地域交流センターの使用料を定めるのに、この方針を基に議会に提案し可決された。
- ・ 今後は既設の無料の施設使用料についても設定し使用料をいただくよう見直しをしていき、その後、既設の有料使用料についても検討していく。
- ・ 施設使用料に限らず、入場料等についても受益者負担という観点で改革を進

める方向である。

- ・ 使用料が変わるものについては、慎重に進めていく予定である。

(意見)

- ・ 使用料を取ることによって、利用率が下がる可能性があるか。ある町で、利用率が前年度比で半減したという例もあるので、利用率のことも考慮して検討してもらえればと思う。

→ (課長)

- ・ 実際に使用されなければ意味がない。方針にも上げ幅について盛り込んである。

(意見)

- ・ 柿田川公園駐車場の利用料については、この中に含まれているのか。

→ (課長)

- ・ この方針と別に検討を進めている。

(意見)

- ・ 地域の公民館を使用する場合は、どこの区でも町の事業の場合は無料か。

→ (課長)

- ・ 町が使用する場合は無料で使わせてもらっている。

(意見)

- ・ 町民以外が使用する場合は、申請者は町民でその他の人は皆町外者という例もあるようだが。例えば、パークゴルフでは最近住所を記入するようになったが、午前中で 85 人くらい来るうち、30 人くらいは町外者と聞いている。また、運動公園では、無料ということで、大学生が 10 日ほどきて練習したり試合をしたりしていると聞く。このような場合の料金はどうなるか。

→ (課長)

- ・ 町民以外の利用者等、運用面では考えていかなければならないところもあるが、逆に、これからは広域の中での連携の視点も必要。(例) サントムーンの子育て支援センターなどは、近隣市町の利用者も多く、大変な好評を得ている。
- ・ 明確な規定はないが、相互に連携していこうという流れがあり、図書館や住民票などは既に広域の連携ができています。

(意見)

- ・ 例えば、指定管理者の場合、施設運営費を減らしていき、ゼロベースやってもらい、その代わり町が使用する場合にも使用料を払うというケースも出てきている。町が建てたものだから、町は料金を払わないという発想がなくなりつつある。このような話も出てきているので、検討する材料として使っていただければと思う。

2. 実施計画の進捗状況及び計画について

(1)H20 度進捗状況報告より

進捗のあったもの及び遅れているものについて、抜粋して説明

- ・ P 5 意欲ある職員の育成
オフサイトミーティングを 3 回実施 158 人出席
「道州制について」「防災対策について」「認定こども園について」
- ・ P 7 「人材育成基本方針」の策定について
平成 21 年 3 月 31 日策定 → 公告のみで周知していない 今後周知が課題
- ・ P19 「協働のまちづくり指針」の策定 大きく遅れている。

提言いただいている民間活動団体の把握を含めて、指針に基づく協働の取組みについて検討していく。

- ・ P21 パブリックコメント制度の導入
要綱を制定し、「食育推進計画」と「一般廃棄物処理基本計画」の2件についてパブリックコメントを実施 → 意見なかった → 今後の課題として、パブリックコメントの実施数ではなく、住民の意見をもらい反映することを成果とすること。
- ・ P29 行政評価システムの構築、実施
本格導入 435事業シート点検 ホームページ上で公開 35事業について2次評価実施 今後、予算・総合計画等と連携した活用方法を検討
- ・ P69 「危機管理指針」 大きく遅れているため早期に取り組みを
- ・ P71 「国民保護計画」の策定 大きく遅れている
県からのマニュアルが示されずに、避難マニュアルの策定ができなかった
新型インフルエンザについては緊急性を要するため庁内検討委員会を発足
- ・ P81 「定員適正化計画」の策定
実施計画に基づき推進している。H21 目標値 261 人のところ 4/1 現在 254 人
7人減となっているが、住民サービスの低下を招くことがないよう人員管理の具体的方策を考えることが必要
- ・ P83 「地域情報化推進計画」の策定
- ・ 情報化推進計画に相当するものとして、「清水町情報化推進指針」を策定
- ・ P107 「民間委託等の推進方針」の策定(学校用務員事務)
清水中学校以外すべての幼小中でシルバー人材センター委託に切り替え
H21 からは全幼小中で実施
- ・ P111 「民間委託等の推進方針」の策定(学校給食調理業務(あり方の検討))
未実施 町の懸案事項でも挙がっており、ヒアリング実施
委託・直営 / センター方式・自校方式等の検討を要する
- ・ P125 「中期財政計画」の策定
H21 年度～H25 年度の「中期財政計画(5ヵ年)」を作成
今年度 減収が見込まれ見直しが必要となる。

(2)H21 度実施計画

- ・ H20 度と同じ 69 項目について取り組みの計画があがっている。
- ・ H21 度が実施計画の最終年度であるため、三半期ごとの進捗状況をヒアリング等で確認しながら、計画を進めるよう指導していく。
- ・ 今後、来年度以降の実施計画について検討に入りたい。
- ・ 様式について、記入と管理のしやすいものへの変更が必要

(意見)

- ・ P107 「民間委託等の推進方針」の策定(学校用務員事務)について、実際に削減になった経費(比較)を数値で表す必要がある。
 - ・ 成果の捉え方について、数値で計れるものは数値で表してほしい。金額の他に、例えば、パブリックコメントの場合は、意見数やホームページへのアクセス数なども効果を計る尺度になるのでは。
- H18 度～H20 度の3年間で450万円の削減

(意見)

- ・ P111 「民間委託等の推進方針」の策定(学校給食調理業務(あり方の検

討) について、センター方式にする経費的なメリットだけを考えずに、自校方式での防災上の考えや住民サービスの重視を踏まえて、検討に入っていたきたい。

- ・ 防災の上での避難場所や、区との連携等、あらゆる面で調整して、情報開示を行い住民の意見を取り入れて進めてほしい。
- 学校給食については、現在5校とも自校方式で行っており、2中学校は新しいのでよいが、3小学校については老朽化していることから、今後考えていく必要がある。清水町は狭い町なので、中央にセンターをつくとどのくらいで配送できるかなども含めて、あらゆる面で経費の削減ができる可能性について考えていかなければならない。抵抗があるのは承知の上で、初めから「なし」で考えるのではなく、案としては出していく必要がある。その中で、どのように進めていくかを考えていく。

(意見)

- ・ 職員の教育に関心がある。優先的な目標や、どのように研修を行っているかの現状を教えてほしい。
- ・ 職員と住民の距離が近くなるよう、コミュニティを培う研修を入れてほしい。
- 行革等の庁内研修、時間外に自主的に参加するオフサイトミーティング、外部研修、外部研修の参加者が講師になり行う庁内研修、管理職研修などを実施している。目指す人材については「人材育成基本方針」に示されているが、周知されていないため確認する。
- 研修には、仕事自体の研修と、社会人として人としての研修との2種類ある。外部研修に参加した職員を講師として庁内研修を行っているのは、まさに人を育てる研修である。職員の意識改革、意欲の向上として取り組んでいるのが、行政評価システムである。自分の仕事の効果をどうやってあげていくかという意識改革を行っている。
- コミュニケーション研修等に参加している。
- 出前講座は、コミュニティ研修のひとつである。地域に出かけて実施しているので、その場での交流がコミュニティにつながっていると考えられる。

※ その他

H21 度の提言について

- ・ H20 度同様に、委員会でまとめH21 度提言とする。
- ・ フォーマットをお配りし、12 月を目途に各委員から提言を出していただき、委員会としてまとめる。

※ 次回開催スケジュール

9 月 30 日 (水) を予定する。